

【委員会記録】

児島委員長

ただいまから、関西広域連合特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに、議事に入ります。本日の議題は当委員会に係る付託議案の審査についてであります。付託議案につきましては、お手元に御配付の議案付託表のとおりであります。

理事者において、説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 追加提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

- 関西広域連合1年間の取組と今後の展開について(資料②)
- 関西広域連合における「新商品調達認定制度」について(資料③)

川長企画総務部長

私のほうから1点御報告申し上げます。お手元に御配付の資料1をごらんください。

去る11月30日、関西広域連合が設立されてから丸1年を迎えるに当たり、連合本部事務局から関西広域連合1年間の取り組みと今後の展開について取りまとめた資料が発表されました。

この1年を振り返りますと、5月には本特別委員会が設置され、8月には大阪以外の地で初の開催となる関西広域連合議会を本県で開催した際、連合議員との意見交換を実施していただくとともに、9月には関西広域連合のドクターヘリを運営する豊岡病院や関西電力の堺太陽光発電所を御視察いただくなど、これまで熱心に御論議いただいたところでございます。

また、竹内・福山両委員におかれましては、本県選出の連合議会議員として、9月からは毎月開催されております総務常任委員会に御出席いただくなど、連合議会の円滑な運営に御協力いただいております。この場をおかりしまして改めて御礼申し上げます。

今後におきましても、連合のさらなる飛躍に向け、連合委員会はもとより、連合議会、徳島県議会においても議論を深め、安全・安心の向上や交流人口の拡大などに向けて、より一層効果的な事業展開を図り、県民の皆様身近な関西広域連合となるようしっかりと取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

小谷医療健康総局長

11月定例会に追加提出を予定しております保健福祉部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元に御配付しております委員会説明資料の1ページをごらん願います。

保健福祉部といたしまして1,000万円の増額補正をお願いしております。財源につきましては全額基金繰入金でございます。

2ページをお願いいたします。健康増進課、公衆衛生総務費の摘要欄①のアの(ア)NICU後方病床設備整備事業 1,000 万円につきましては、ひのみね総合療育センターにおきまして新生児集中治療管理室、いわゆるNICUを退院した重症児等を受け入れるための後方病床の整備に対して支援を行うものでございます。

3ページをお願いいたします。一般会計における債務負担行為をお願いしたいと考えております。健康増進課の総合周産期母子医療センター整備事業といたしまして、徳島大学病院におきまして母胎・胎児集中治療管理室、いわゆるMFICUの増床のための施設改修等に対し補助を予定しております。工事期間が来年度にまたがることから、期間を平成 24 年度、限度額を 2,500 万円とする債務負担行為の設定をお願いするものでございます。今般の地域医療再生計画で不足があるということで今回の補正を考えているところでございます。

私のほうからの提出予定案件の説明は以上であります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

八幡商工労働部長

それでは商工労働部のほうから1点、関西広域連合におきます新商品調達認定制度について御報告いたします。

資料2をごらんください。趣旨に書いてございますように新商品調達認定制度につきましては、関西産業の発展を牽引する技術力、アイデア、意欲のある中小企業を関西全体で応援するために関西広域連合と構成6府県の間で協定を締結しまして、区域内の中小企業が開発した商品を認定し、随意契約による率先購入、販路拡大支援を図るという趣旨でございます。本県でも従来から事業者認定制度を実施しているところですが、今回、これにさらに加えて、関西広域連合としましても新たにテーマを定め取り組むことといたしました。

2の募集概要に記載しておりますとおり、平成 23 年度は防災関連、省エネ・節電関連という2つのテーマで商品を募集いたしまして、募集期間は(3)に書いてございますが、平成 23 年 12 月 2 日にスタートし、平成 24 年 1 月 16 日まで受け付けることとしております。

応募のあった商品については、関西広域連合が設置する評価委員会で審査しまして、関西広域連合及び構成6府県が認定を行いまして、認定後は各府県の随意契約による率先購入でありますとか、ホームページなどによるPR等を行ってまいります。

県としましても、この制度を通じまして県内中小企業が開発した商品の県外への販路拡大支援を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

児島委員長

以上で説明等は終わりました。それでは質疑に入ります。質疑をどうぞ。

古田委員

まず、議案の中で資格試験・免許等の分野に参画ということで規約の一部改正の議案が出ているんですが、この件についてもう少し詳しく御説明いただけたらと思います。

斎藤広域医療連携担当室長

ただいま、古田委員のほうからこのたびの規約改正に関する御質問がありました。当方で関係しております資格試験・免許等分野に関して御説明をさせていただきます。

このたび関西広域連合の資格試験・免許等分野に参画するということを6月定例会で知事のほうから表明させていただきまして、そのことに関して、今まで特に准看護師の試験等につきましては四国4県等で実施していたところもありますけれども、各府県と調整をいたしまして、徳島県が関西広域連合の資格分野に参加することで合意が得られたところでもあります。それによりまして、特に試験を受けられる方につきましては願書等の手続きが、今までは県庁や保健所に持参とか郵送していたものが、基本的には関西広域連合本部事務局のほうに郵送することになり、それによりまして各受験者等のそれぞれの時間に合わせて申請することができることとか、また、受験料の手数料等がコンビニや銀行の振り込みになるということで大きく利便性が向上するものと考えております。

また、試験の会場等につきましては、現状と同じで1カ所くらいで実施することで検討されております。また共同で試験問題等を作成することによりまして、より精度の高い試験問題が作成できまして、特に看護師の場合でしたら准看護師の質の担保が図られまして、それによりまして看護業務の向上が図られ、そしてそこを受診する県民の方にとりましては、安全・安心な看護を受けることができるものと考えております。以上でございます。

古田委員

時間が限られてますのでもう少し簡潔にお願いしたいと思うのですが。これは3つの准看護師と調理師と製菓衛生師を関西広域連合のほうで試験問題も作成してもらって、それぞれ管理もしてもらうということだと思うんですけども。それぞれ保健師助産師看護師法とか製菓衛生師法とか調理師法ですね、それらに基づいてどういう項目が関連するのかわかるかと示されているところを見ると、試験だけではなくて例えば登録の問題、いろんな問題があった場合に処分の問題、それから処分があってさらに再度受けようとする場合には准看護師の再教育・研修とか、再教育・研修修了登録証の交付だとか、いろんなことがすべて関西広域連合の事務局のほうに移ってしまうわけですね。

それから調理師免許もそうですし、製菓衛生師のことにしてもそういう状況が出てくると思うんですけども、県は徳島県地域医療再生計画の中で看護業務の支援強化ということで、専門認定看護師の育成支援とか看護師等養成所の強化とか看護教育管理業務の機能充実とかいうことで、不足している医師とともに看護師の育成強化にも力を入れようということとされているんですけども、こうしたものをすべて大阪の事務局のほうに渡してしまっているのかということが問題だと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

齋藤広域医療連携担当室長

ただいま関西広域連合のほうに移管する資格試験の業務について質問がありましたけれども、このたび資格試験・免許等の分野において参画する内容につきましては、試験の実施それから免許の交付等の事務でありまして、その事務が連合のほうに移りまして、引き続き県においては、やはり准看護師の資質の向上とかそういうものは取り組んでいくことになっております。ですからその分に関して関西広域連合のほうに行くということはありません。また、このたびの医療再生計画の基金事業では、いわゆる看護師の離職の防止とか准看護師の養成とか質の確保とか、そういうものも計画の中に盛り込んでおりますので、引き続き県内の看護業務の充実に取り組んでいくこととしております。以上です。

古田委員

再教育の研修だとか、その登録だとか、そういったものは第15条の2の2、4、5項の中に含まれているんですね。これにちゃんと書いてあるじゃないですか、関西広域連合がどういったものをするのかということでは、ここに規定する事務ということを書いてあることについて、それが関西広域連合のほうに移ってしまうのではないかと私を言います。ここの関西広域連合の事務ということできちんと書いてありますよ。保健師助産師看護師法の第何条、第何条、第何条が、すべてではありませんよ、この法の。だけど、そのうちのこれこれですよということを項目書いてありますので、それから見ると。こういった権限が関西広域連合のほうに移ってしまうということをここではちゃんと書いてありますよ。

齋藤広域医療連携担当室長

今、言われました処分等のことに関してですけれども、准看護師等の行政処分とか聴聞とかそういうものに関しましては連合のほうで行われます。ただし、それによりまして、いわゆる統一規範で行われることにより、より一層看護師の均一性が図られるものと考えております。多少集約されることによりまして不便とはなりませんけれども、それ以上に看護業務の向上が図られるものではないかと考えております。以上です。

古田委員

私はやっぱり県がこういう地域医療の再生計画の中でも述べているように、准看護師の人も顔も見えない形できちんとつかまれて、そして県がやはりこれは行っていくべき。試験問題の、今までやっていたように四国で試験問題を統一して考えて、そして試験日も統一してやろうと、そういう形だけのものならあとの分は県がちゃんと管理をし、そして登録処分とかいろんなことを行えるという形で行う、そういうものであるべきだと思うんですが、今回そこへ全部県も参画をして、いろんな業務を全部委託してしまうということではやはり問題があるのではないかと思います。その点を指摘しておきたいと思います。

それとTPPの問題ですけれども、北島議員さんの質問に知事は答弁をされました。農林業の分野だけでなくいろんなところへも大きな影響が出てくると。それから製造業の面でも海外の安価で安全性の低い製品の輸入が増大し、ものづくり産業に影響を及ぼすことも懸念されていると。それから私も事前の委員会で紹介させていただきましたけれども、米韓FTAの問題で大変不平等なアメリカの圧力がどんどんされてくるんだということを指摘もさせていただきましたけれども、そういったことにも触れられて、今の段階で参加するこ

とはだめだということで、政府に対してより積極的な情報開示やきっちりとした説明を求めるとともに、関西広域連合や全国知事会等の広域的な連携組織をも活用し、国民合意を得るにはほど遠い状況において、正式な交渉参加を行うことのないよう訴えてまいりたいと考えておりますという答弁をされております。このことを関西広域連合の中でどのように生かされていくのか、そのことをお伺いしたいと思います。

隔山とくしまブランド戦略課長

先ほどの事前のときも委員に質問をいただきました。それで繰り返しになるんですが、関西広域連合におけるTPPの問題につきましては、10月27日の関西広域連合の委員会で協議がなされ、TPP参加の影響などに関する情報提供を行うこと、食と農林漁業の再生のための基本方針、行動計画に係る具体の支援策、スケジュール、農林水産業の具体の目標を明らかにすること、TPPIに参加する場合はその影響を克服できるよう農林水産業の施策展開を強化すること、TPP協定参加の可否については国民合意を得た上で判断すること、の4項目を十分踏まえた検討をするよう国に対して緊急提言がなされたところでございます。その後もTPP参加交渉に当たってのメリットとかデメリットについてはほとんど情報開示がなされておられません。十分な国民的議論も行われていない中で、交渉参加に向け関係国との協議に入るとの表明がなされているところでございます。

今後につきましては、TPP関係国との交渉参加に向けた協議の進行に伴い、農林水産業に限らず、政府調達とか金融投資などの21分野について国から情報が開示されるものと考えております。そういった情報をもとに関西広域連合においても議論がなされていくものと考えております。

古田委員

本会議で知事がいろんな事例を挙げられて、国民合意を得るにはほど遠い状況において、正式な交渉参加を行うことのないよう訴えてまいりたいと言われたわけですね。もう少し、今まで言われている緊急提言の範囲ではなくて、知事が本会議でこういうふうにより正式な交渉参加を行うことのないようにということを表明されているのですから、県としてもそういったことをきちんと関西広域連合の中で言われて、そしてそういった表明を求めていくべきではないのでしょうか。

隔山とくしまブランド戦略課長

県におきましては、昨年来TPP交渉参加につきましては、政府に対して積極的に国民への情報提供を行うこととか、特に甚大な影響が懸念される農林水産業分野の対応策を明らかにすることなどの提言を行ってきております。

今後におきましても、農林水産業分野だけではなく、各分野における本県へのメリットなりデメリットの詳細なる分析を行いつつ、政府に対してより積極的な情報開示や、きっちりとした説明を求めるとしております。関西広域連合に対しても必要に応じてこうした情報の提供を積極的に行い、議論が深まるよう対応してまいりたいと考えております。

古田委員

知事も委員会の中で表明はされると思うんですけども、県もそういう知事の表明のもとに、情報開示も大事ですけども、やっぱりいろんな面を考えると、今、とにかく米韓のFTAの中で見られるというふうなことは、どういう内容にするかというのはみんな秘密裏で進められていってるんですよね。ですからTPPの問題でもそういった状況になるというのは予測ができるわけですから、やっぱり正式な交渉参加をすべきではないということで大きく声をそれぞれのところで上げていくことが大事ではないかと思しますので、ぜひ踏み込んだ発言をしていただきたいと思います。

それと、震災瓦れきのことが県民環境部でもいろいろ議論になりましたけれども、大阪府のほうでは瓦れきの受け入れ方針を橋下前知事が決定して、今まで岩手県の職員との間で協議をしてきたということが報じられておりますけれども、この前の県の局長さんからのお話でも安全基準の 8,000 ベクレルというのはいかがなものかということで、県内では受け入れることができないということ、難しいのではないかとことを言われましたけれども、やっぱり関西広域連合としてもそういった論議もされて、ぜひ関西広域連合としても、そんな汚染された物は絶対にこの関西には入れないという姿勢で臨んでいただきたいと思うんですけども、その件はいかがでしょう。

坂東環境総局長

関西広域連合における東日本大震災の瓦れきの処理の議論についてでございますけれども、私が承知している限りにおいては、正式に瓦れきの処理について関西広域連合のほうで今まで議論にはなっていないと承知しております。その大きな理由としては、いわゆる災害廃棄物については分類上からいいますと一般廃棄物ということで、最終的には一般廃棄物ですから域内処理というのが原則になると、広域処理するに当たっては受け入れ市町村の最終的な御判断になるということでございまして、基本的には、関西広域連合は府県の集合体ということもございまして、そういったことでこれまで余り議論になってなかったと承知をいたしております。ただ、先月だったと思いますけれども、全国知事会でも国から災害瓦れきの広域処理についての協力依頼というのがございまして、全国知事会でも、また関西広域連合としても一定の議論をする方向になるのではないかと承知しているところでございます。

古田委員

今後の課題として論議がされる、その場合には前に県民環境部の中で話があったように、ぜひそのところを貫いていただいて、やはり安全な土壌からつくられた安全な物をたくさんつくって、そして東日本のほうに支援していくということが、私はそれが大きな支援だと思うんです。この前、福島の先生をされている方からいろいろ聞いたところでは、福島県はもう県内の物で安全だということで地産地消を進めるということで、私たちはお米とか、この前は大根も持って南相馬市のほうに支援に行ったんですけども、お米はもう給食センターでは受け取らないということだったんです。最初の6月のときには大変喜んでいただいて、給食センターで。そのときはなかなか野菜やお米も集まらないということで喜んでいただいたんですけど、今は地産地消でやっているからそれは違うところへ回してくださいということで、私たちは仮設住宅の方々に毛布と一緒にお米や大根とかをずっとお配りさせていただいているんですけども。

本当に福島県でこういう心配をしながら食べているという状況というのは、やっぱり子供たちの口に入れる物はきちんと測定して、本当に安全かどうかということを確認して食べさせるべきだし、それから、放射能汚染がされていない地域から安全な物を供給するというのが今は大事だと思うんですけども、ぜひこの関西広域連合で瓦れき処理の問題があった際には、そういった線で放射能汚染を全国各地には広がらさないと、そういう立場で頑張っていたきたいと思います。その点をちょっとお聞きをしたいと思いますが。

坂東環境総局長

先ほども申し上げましたように、災害廃棄物の受け入れについては最終的には各市町村のいろんな実情というのがございます。焼却施設を持っているか持っていないか、それから最終処分場を持っているか持っていないか、あるいはその残余能力がどの程度あるのか、個々の市町村のいろんな実情もあるんだろうと思います。そういったことは関西広域連合の中でも各府県とも同じような状況にはあろうかと思しますので、基本的には委員のおっしゃるような、地域にとっての環境を守っていくというのが我々の立場でございますので、必ず底辺としてはそういう思いを持って対応してまいりたいと思います。

古田委員

よろしく願いいたします。

次に粉ミルクからセシウムが検出されたということで、これが行政が検査をしたのではなくて、市民団体の検査で含まれていることがわかったということは、やはり行政ももっとしっかりしなくてはいけない。それから企業もしっかり検査をして、そして安全な物を国民に提供するという立場に立っていただきたいと思うんですけども。今、徳島県から出す物については汚染された物は出さないということで、放射線量の測定をきちんと野菜とかお米とか魚とかいろんなものにされておりますけれども。やっぱり県外から入ってくる物についてはなかなか安全な物が来ているということで、検査されていないように思うんですけども、ぜひこういった牛肉のこともありましたし、今回のこういう粉ミルクのこともありますので、検査体制を県外、国外から入ってくる物についても定期的にしていただきたいと。それをなかなか徳島県だけでは不十分なので、関西広域連合がそれこそカウンターパート方式で支援をしたように手分けをして、そして測定をしてはどうかという提案なんですけど、これはいかがでしょうか。

児島委員長

ちょっと質問の視点がこの委員会では、最後の関西広域連合としての答弁ですね。

古田委員

はい。

児島委員長

小休します。(11時06分)

児島委員長

再開します。(11時07分)

松野政策企画総局長

今、古田委員のほうから関西広域連合の取り組みの一環として、今回の放射性セシウムが検出された事案について何らかの対応ができないのかということでございまして、関西広域連合そのものの取り組みにつきましては、規約の中で所掌範囲というものが決まっております。一方、知事が集まる場面、関西広域連合委員会ではその他の部分につきましてもいろいろ議論があるという実態もあり、また連合本部、事務局それから連合議会の中での取り上げ方もございますので、相談をしながらどうことができるかということで預からせていただきたいと思います。

古田委員

ぜひ、実現の方向でお願いしたいと思います。

それと、次に原子力の安全協定についてお伺いしたいと思います。事前でも少しお伺いしたんですけど、関西広域連合としては関西電力との間で年内に協定締結を図る。そのために福井県との協議等を進めていくということがずっと言われてきたんですが、きょうの年間まとめの中でも少し触れられておりますけれども、その見通しは年内ということで進めてこられたんですけども、いかがでしょうか。

近藤危機管理政策課長

関西広域連合のほうからは年内という形で、今作業を進めているというところで聞いてございます。

古田委員

福井県との協議もしていくと。福井県の場合は関西広域連合に入っておりませんので、そういったことを掲げているんですけども、その協議が進んでいるかどうかというのはわからない状況でしょうか。なぜお聞きをするかというと、四国電力との安全協定を結ぶためにも、前向きな姿勢を示している関西電力との安全協定を早く結ぶことが四国電力との安全協定締結にもつながっていくと思いますので、そのことをお伺いしているんですけども。

近藤危機管理政策課長

立地県である福井県でございますとか、隣接府県である京都府、滋賀県ともに関西電力と協議を進めておるというところで聞いてございます。

古田委員

ぜひ関西電力との安全協定を早期に結んでいただいて、そして四国電力との協定もできるように進めていただきたいと思います。そのためには、愛媛県との協議というのが必要だと思うんですけども、愛媛県とはどのようにされているのか、いかがでしょうか。

近藤危機管理政策課長

原子力安全協定の四国における伊方原子力発電所に関する部分でございますけれども、本県といたしましては県民の安全・安心のため、事故情報につきましてはいち早く四国電力のほうから受ける体制を構築しておるところでございます。現在のところ四国電力のほうは、関西広域連合との協定はすぐに実現することは難しいというところがございますので、我々としては当面こういう形で、勉強会でございますとか意見交換会とかを続けておるところでございます。

愛媛県につきましては、我々としてはそれぞれ、愛媛県だけでなしに四国の協定ということで行きますと、愛媛県、香川県、高知県それぞれのお考えがございますので、それぞれのお考えを尊重しながら、我々としては現在の四国電力との意見交換会でございますとか勉強会を続けて、この問題についてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

古田委員

年内に関西電力との間で協定締結をということで取り組まれてきているんですけれども、その見通しというのは大体できそうなんでしょうか。実現しそうですか、どうですか。

近藤危機管理政策課長

そういう方向で進めているというところで聞いてございます。

古田委員

ぜひ実現できるように、徳島県としても努力をしていただきたいと思います。

最後に関西広域連合の第3回常任委員会で見られている環境の分野のことでお聞きをしたいと思います。地球温暖化対策ということで、それぞれの関西広域連合構成府県の温室効果ガス排出量ということでまとめられているんですけれども、ここの2008年ですね。統計が2008年だそうなんですけれども、この段階では2府5県の中で全体としては総排出量は7.2%減っているんですけれども、残念ながら徳島県だけはふえているんですね。このことについてどのようにお考えか。そして今後どういう取り組みをされていくおつもりなのか、そこら辺のことはいかがかお伺いをしたいと思います。

平島環境首都課長

地球温暖化対策、温室ガスCO₂の排出量の件でございます。本県といたしましては平成20年10月に地球温暖化対策推進条例を策定いたしまして、その後に地球温暖化対策推進計画を策定しております。本年8月にはその地球温暖化対策推進条例を改定いたしまして、1990年比でCO₂を現在2008年で7.9%、これは森林吸収量等が入っておりますが、森林吸収量等を含めると7.9%。目標が10%でございますので、そういったものを含めて換算いたしますと10%なかなか厳しい状況でございますが、CO₂削減について取り組んでいるところでございます。今後、地球温暖化対策推進計画の中でライフスタイルの転換、あるいは再生

エネルギーの導入促進という大きな柱を設けて、CO2削減にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

古田委員

最も削減ができていて、その1990年の基準値と比べて減っているのが京都府ですよね。京都府が13.5%。それから滋賀県の場合は9.5%、和歌山県が9.0%とかということで徳島県の場合は産業部門では努力をされて大分減っていると思うんですけども、残念ながら全体としてはふえているという、1.3%ですけどもふえているということなんですよ。ですからこれはやっぱり先進例などを学んで、ぜひ徳島県の取り組みを、もっと効果が上がるように取り組みをする必要があるように思うんですけども。

今後10%削減というのは2010年で10%削減ということで、2010年も過ぎたわけですので、ここに示されているのは2008年の統計が出されているんですけども、2009年とか2010年の統計がまだできていないのか。それとも、その2009年、2010年というのはどういう方向にきているのか。努力が報われて少しは下がる方向で推移をしているのか、そこらあたり。それと先進例などを学んでぜひ大いに進めていただきたいというように思うんですけども、いかがでしょうか。

平島環境首都課長

CO2の排出量等の数字につきましては経年で見ておりますので、2年ほど数字的にはおくれます。2008年の数字が最新の数字でございますので、今後地球温暖化対策の削減に向けて計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

古田委員

ぜひ、環境首都とくしまを掲げておりますし、いろんな面で再生可能エネルギーに関しては徳島県の官民一体となった取り組みも、この前協議会が発足して大きく踏み出そうとされております。そういった取り組みも含めてしっかりと環境面での対策をお願いをして、終わります。

長尾委員

冒頭で商工労働部長から説明いただいた関西広域連合における新商品調達認定制度についてちょっとわからないことがあるので、2点ほどお聞きしますが。

まず1点は、構成6府県と書いてあって、7府県で鳥取県が抜けているんですけど、何で鳥取県が抜けているのかわからないので教えてもらいたいのと。

募集期間が12月2日から始まったということで、きょうは8日でもう既に6日たつてのですが、現時点で地域経済課のほうに申請が来ておれば何件ほど来ているのかお知らせ願いたいし、また県としてはどれくらい募集を考えているのかお聞きしたいと思います。

平島地域経済課長

関西広域連合におけます新商品調達認定制度についての御質問でございますけれども、平成16年度の

自治法改正によりまして、県内中小企業が開発する商品を随意契約で新商品を購入できることとなりまして、今回、関西広域連合、鳥取県を除きます6府県で共同で認定を行ってというものでございます。また、今回認定基準といたしましては……（「鳥取県がなぜ入っていないか、何件申請しているのか」と言う者あり）

桑村政策企画総局主任政策調査幹

長尾委員の関西広域連合の今回の取り組みにつきまして、鳥取県がなぜ入っていないのかという点につきまして答弁させていただきます。現在、鳥取県につきましては広域産業振興分野につきましては参加しておりません。それで、今回規約改正をお願いしている部分について新たに鳥取県がこの分野に来年度から参加するということでございますので、今の時点におきましては鳥取県は除いた形でこの制度を運用しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

平島地域経済課長

12月2日から募集を開始しておりまして、来年の1月16日までということでございますが、現在のところ募集は来ておりません。また、県内の中小企業が開発しました新商品ということで、この中でテーマは防災関連の新商品、それから省エネ、節電関連の新商品について、関西広域連合および構成6府県で購入できる物ということで募集をしております。

（「何件くらい」と言う者あり）

現在のところまだ申し込み件数はございません。

長尾委員

最初の理由はわかったけれど、要は何件くらい目指してんだと聞いたんだけど、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それで別の質問だけど。今回、大阪府知事選挙、大阪市長選挙をやって、橋下大阪新市長が関西広域連合に積極的に入るといような意向を示されているところでございます。そうすると堺市、京都市、神戸市と、いわゆる4つの政令指定都市が加わる可能性が大でありまして、その辺の見通しについてお聞きしたいと思っております。橋下大阪市長がリードして、4つの政令指定都市が関西広域連合に加わるという意向を示した場合に、今後どういうスケジュールで正式なメンバーになるのか。

それから、もしそのスケジュールの中で公式のメンバーになった場合、今7府県の知事、徳島県の知事は広域医療分野の委員ということでありますけれども、現在の分野をそのまま維持した上で新年度、知事の委員の交代というか、さらには、もし4市長が入った場合、4市長もそういう委員ということになるのか。現在7がプラス4で11になるわけですから、そういう組織というのがどうなるのか。その辺のちょっと見通しをお知らせいただきたいと思います。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

まず大阪市の関係でございますけれども、現在、大阪市から連合本部に正式な参加の申し入れというの

はございません。それから大阪市が今回入るということの手続でございますけれども、まず連合参加団体の増減につきましては、地方自治法第 291 条の四において、広域連合を構成する地方団体は規約によって定めなければならないと規定されております。手続につきましては大阪市、それからすべての構成団体によりまして、まずは規約改正の協議が必要になります。さらにこの規約改正について、それをすべての府県議会、大阪市も含まれますけれども、そちらのほうで議決を経た上で総務大臣の許可という手続が必要でございますので、いつごろになるのかということは、今のタイミングではなかなか明確にはお答えできないという状況でございます。

それから規約の改正につきまして委員のほうから御質問ございましたけれども、これにつきましては、まず大阪市がどういった分野に参画されるのか、それからそういったものについて分担金の支弁につきましてどういうふうに決めていくのか。それから議会、連合議会でございますけれども、そちらの定数につきましても考えていく必要があります。その辺につきましては今後正式に表明があることも見越しまして、連合本部のほうでしっかりと議論を重ね、各府県のほうに情報をタイムリーに提供しながら、そういった今後の本県、広域医療の分野を持っていますけれども、その辺のこともしっかりとその中できちんと議論されていくものと考えております。

長尾委員

今後の見通しについて今の御説明のとおりなんだろうと思うんだけど、議会についても当然これ4つの政令指定都市から今、本県では竹内・福山両委員が代表で入っているけれども、4つの市の市会議員の代表も当然議会の構成議員として選ばれると思うんだけど、その際に定数とか今の選ばれた府議会、県議会議員の上に市議会議員の代表の方が議員として加わると思うんですけど、その辺の定数の問題等もあると思うんですが、そういったことに対して本県としての考え方というのは、現時点では、これは知事が言うんだろうけれど、1つの考えというのはあるんですか。そういった委員構成とか、新たな分野とか、議員であれば定数とか、そういったことについての腹案というものはおありなんですか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

4政令市が加盟する場合の問題点等についての御質問でございます。

例えば県が新たに加盟する場合につきましては、今、関西広域連合に加盟する以外の区域のところから新たに加盟するわけでございますので、当然それによりまして圏域が広がったり、今の人口、いわゆる対象人口がふえるところであります。ただ一方で、政令市につきましては、4政令市とも兵庫、大阪、京都、それぞれの一部でございますので、特に問題、ポイントになるのは、今いろんな事業費につきまして、分賦金の部分が人口等による基準で算定してございます。ですから、その政令市の部分の人口をどういうふうに抜き出すのか、その辺で議論になってくる。それと絡みまして、当然連合議会の定数につきましては、これは連合議会でお決めになるかもしれませんが、そういった、今設けております各府県に1人、それから250万人に1人という基準につきましても、政令市が入った場合、人口というものの考え方をどのようにしていくのか、これはまさに本部事務局、それから連合議会等々で十分に御議論していただくことになると考えております。

ただ、本県といたしましては、これまでの経緯もあり、チャーターメンバーとしてそこに参画しているということも重要ではないかと考えておりますので、しっかりと本県の立ち位置を主張してまいります。以上でございます。

長尾委員

わかりました。今後そうした議論をしっかりとやっていただきたいし、本県もお二方が代表で入っておりますので、ぜひその点も加えて議論していただければありがたいと思います。

それでこの10日、つまりあさってに京都で広域連合長を中心に会議が予定されているようでありますが、その内容に3点ほど書かれておまして、まず1点は東日本大震災で発生した災害廃棄物の受け入れについて、先ほど古田委員のほうからも質問ございましたがこの廃棄物の受け入れについてというのが1項目にありまして、2項目が国の出先機関対策について、3項目に冬の節電対策の呼びかけについて、この3点、等とも書いてありますけれども、この3点が議題となっております。この3点について本県のそのでの意見表明をどういうふうにご考えておられるのか教えていただきたいと思っております。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

私のほうからは国の出先機関改革について御答弁させていただきます。現在、国の出先機関改革につきましては、先般の地域主権戦略会議で野田総理のほうから改めて平成24年度の通常国会において法案を出すということを明言されております。それにつきまして、現在、国のほうと詳細の詰めをいたしております。特にそこで問題なのは関西広域連合が、例えばガバナンスの問題でありますとか、それから今、東日本大震災、大規模災害時に果たして関西広域連合で対応できるのか、そういった点が少し問題になっております。この部分について構成府県の知事同士で検討して、国のほうにどういうふうに伝えるのかということで議論をしていただいております。

坂東環境総局長

先ほど古田委員の御質問にもお答えしましたが、正式に東日本大震災の瓦れきの処理について議題に上るわけでございますけれども、先ほども申し上げましたように、全国知事会のほうで正式に要請されたことを受けて、関西広域連合でも一度議論しようということで議題に選ばれたと承知しております。ただ、各府県ともいろんなこの問題についての温度差というのが当然のごとくございます。その中で共通しておりますのは、現在の広域処理のガイドラインに示された安全性といいますが、各府県でその安全性というものについて、国にいろんな安全性の明確化というものを求めているというような部分については共通するものがあると理解をしているところでございます。

平島環境首都課長

会議で議題になっております冬の節電につきましては、関西電力管内が中心でございますけれども、12月19日から3月23日まで9時から21時という形で、10%以上の節電を目標にするという形で関西広域連合で関西節電アクションプランというものを策定されております。そういったものを中心に、会議では各府県の取り

組みを御報告するということで、本県につきましては、徳島冬のエコスタイルという形で、本来 12 月から3月までの分をブレ、アフターという形で期間を新たに設定して、年間を通じた節電等に取り組むとともに、1月が冬の節電という形で一番需要が多いということで強調月間を設置して、さまざまな節電キャンペーン等を行っていくということを報告してまいりたいと考えております。

長尾委員

あさってそういうことで議論がされるわけではありますが、その中で瓦れきの処理については県民環境部の委員会でも総局長のほうから御答弁があったのを承知しているところでもあります。国に対してきちんとした基準というものを県民や関係自治体が安心できるようなそういう対応、要望を出していただきたいと重ねて要望しておきたいと思います。

それから節電については、この夏の節電は関西広域連合と関西電力、本県は四国電力ですが、その違いがあって特に四国電力からは節電要請はなかったわけではありますが、関西広域圏の中での取り組みというのをして、あわ夏時間とかいって昼時間の平準化というのを県庁が率先してやるとかいったわけですが、別に県内の企業とか県の出先とか、県庁だけやるということで、何となく私はパフォーマンスだけではないかと御指摘もさせていただいたんですが、今回はちょっと記憶が定かではないのですが、四国電力からの節電要請というのはあったんでしょうか。

平島環境首都課長

冬の節電について四国電力から節電要請があったのかなかったのかという御質問でございますけど、関西電力のような具体的な数字を上げての節電要請はございません。電力需要に関しましては、四国電力のこの冬の需給状況の見通しといたしましては、需要を供給力が上回るというような状況でございますが、大変厳しい状況ということで、目標を設定しない節電を呼びかけているということでお聞きをしているところでございます。

長尾委員

ぜひ過度などとは言わないのだけれども、おつき合いもあるかもしれませんが、よく聞いて対応してもらいたいと思います。

最後に、大阪の橋下新市長が新型火力発電所は関西広域連合でということを主張しておられるようなんですが、今回の原子力の問題から東京都の石原知事が新型の発電所を都独自でやるというような表明をされておりますが、大阪でもこういう発言をされている。それに呼応して和歌山県の知事は、その土地が和歌山県で考えていたのがあるようでございまして、和歌山県知事は同意というか賛同しているような報道がなされている。一方、兵庫県知事はコストの問題とかそういった面で懸念を示していると、こういう報道がされているわけではありますが、この新型火力発電所について、これがもし関西広域連合で議題、議論になった場合、本県としての考え方はどういふものかお聞きしたいと思います。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

今、長尾委員のほうから新型火力発電所の件につきまして御質問がございました。

これにつきましては、確かにそういう議論が委員会でございまして、そのときには橋下当時の知事から東京都の動きをにらみまして、大阪でも自前の発電所を持つというふうな発言がございまして、それを受けまして仁坂和歌山県知事のほうから、実は和歌山のほうにそういう広い土地がありまして、そこに関西電力が昔、火力発電所を計画していたと、ただ、いろいろな原油の高騰等々がありまして少しだめになったというふうな御発言がありまして、ただ、そのときに連合長のほうから、やはり今原油も高い中でそういうものに単純に切りかえ、料金に転嫁すると住民の方の負担増につながる等々の問題があるのではないかという御発言がありまして、具体的にはその場の委員会での御議論では結論は出なかったところです。今回、新聞等では橋下新市長がそういうものを関西広域連合で提案するという発言がありましたが、これにつきましては、我々はまだ正式に承ってございませんので、もしそういうことがどういう形かわかりませんが、連合のほうに提案された場合には、その辺のいろいろなメリット、デメリットというものを総合的に勘案して、本県としても対応してまいりたいと考えております。

長尾委員

ぜひこれ、関西広域でやるとなれば当然、負担、分担ということもあろうし、そういう意味においては、慎重にこれは県としては検討をしていただきたいし、意見も表明していただきたいと思います。

最後に、これも報道ですが、今は7人の知事で物事を決めていくということですが、今度、国とかのいろんな対応に即応できる、国は何かそういう懸念を持っているという報道なんです、それに対して理事会に切りかえて副知事クラスのそういう人を常時そこにおいて、即決できるような体制を考えるというような報道もされているんですが、この理事会の方式というのは、ちょっとよくわからないんで簡単にどういう仕組みなのか。今後その展望としては、今は7つだけどこれが11になった場合、これふえてくるわけで、その場合に理事会制で多数決で決めると、今は全員合意で決めるということだけど、全員賛成でないとやらないというわけですけど、これがいわゆる投票で決めるということのいい面とちょっと不安な面というか、そういうのがあればちょっと教えてもらいたい。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

長尾委員のほうから理事会制につきまして御質問ございました。

現在、関西広域連合につきましては御存じのように連合委員会ということで7人の知事がメンバーで委員会を構成しております。これは毎月大阪を中心に開催しておりますけれども、基本的にこの委員会につきましては地方自治法上に規定された制度ではございません。これは連合長をしっかりと補佐するという意味合いでいわゆる連合委員会というのを任意に設置してございます。ただ、こちらのほうにつきましては、先ほど連合のガバナンスの話をさせていただいたときに、国のほうでこういう理事会制というもので、内部の地位をしっかりと法律のほうに規定したらどうかという動きがございまして、ですから、現在の委員会がそのまま法律に基づく理事会制になっていくものと考えております。

それから理事会の運営の件でございまして、現在は基本的に合議制ということで、全会一致を基本

として委員会を運営しております。理事会制になった場合、それが多数決となるのかそれとも今までどおりの全会一致になるのか、それは少しまだ法案の動き等がございますのでわからない点がございますけれども、その辺もしっかり見きわめながら、きちんとした関西広域連合としての意思決定、ガバナンスが図られるように、本県としても主張すべきところは主張してまいりたいと考えております。

森本委員

先日の全国の知事会議で、11月21日かな、野田首相が来年こそは3月の議会で、通常国会に地域主権のための関連法案を出しますというようなことを確約したということでございます。そもそも地域主権改革というのは出先機関の原則廃止は今の民主党の選挙のときの最重要マニフェストの1つだったんですけど、2年半さわれる間もなく、ほとんどって、全部マニフェストは破られているのですけれども。私は来年の通常国会に出るわけないわと、今までずっとだまされ続けてますからね、みんな。この関連法案の一番の骨子というのはどうなるのでしょうか。

松野政策企画総局長

今、森本委員のほうから御紹介がございました野田首相の法案提出というところについての御発言があるわけですが、それに向けて内閣府の地域主権戦略室で議論はしているところと聞いておりますが、関西広域連合、それからそれを構成する各府県に対し、こういう法案をこういう形で出しますと、あるいは法案の骨子そのものについても特段、状況の報告がございませんので、この場でちょっと御答弁するような内容は持ち合わせてございません。

森本委員

内閣府のほう、これ政権できたときから検討してるんですよ。私の知ってる人もいますけどずっと検討し続けている。内閣府の人は一生懸命検討しているんですよ、皆さんのお仲間は。だけど、それを最後は3役持っていったらすべがなくなってしまう。今の政権の実態がそういうあれで、だからこれ、通常国会に出すわと言ってもとてもじゃないけど信用できないし、やはりそうした中で、関西広域連合として動きをしないといけないなど。国に対して私はプレッシャーをかけなければならないなと思っております。この状況をどう思いますか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

国におきましては、国の出先機関の移管につきまして非常に慎重論が根強いということで、これに対して連合としてどのように対応していくのかという御質問でございます。

これにつきましては、御存じかと思いますが、10月7日の第3回アクションプラン推進委員会におきまして、唯一の受け皿である関西広域連合に丸ごと移管すべきであるということを橋下当時の委員長が直接出向きまして強く訴え、それから、これを受けまして、20日の地域主権戦略会議のほうで、現在の野田総理のほうから平成24年度通常国会の法案提出という言葉を引き出したところでございます。

ただ、委員御指摘のように野田総理の発言以降も、やはり各省庁のほうからは、先ほども申しました災害

時のオペレーション、緊急時のオペレーションでありますとか、関西広域連合のガバナンス、そういった点を指摘をされておりまして、そういったことにつきましては、連合として前向きに改善すべきところは改善しながら、ただおかしいところはおかしいとしっかりと主張しながら対応していくところでございます。ただ、今後新たに、明確に少し後ろ向きな動きが出た場合には、関西広域連合といたしましても、しっかりと制度設計等について主張して、24年度法案提出に向けて適切に対応してもらいたいと考えております。

森本委員

今の政権にほとんど期待している方もいないし、今の民主党の政権、自治労とか官公労の組合を引きずっている政権が、私や権限移譲とか公務員改革できるわけもないと思うね。やはりその点をきちっと認識をして、広域連合という中で強く主張をしていっていただきたいなと思っております。向こうが提示したのが多分我々提示もできないだろうし、通常国会なんか多分言わないと思うんよな。その場で野田首相が言うかなという説もあるし。だからそういう点をきちっと関西広域連合として強い姿勢で臨んでほしいと思います。

あと奈良県の未参加の問題。私はこれ、奈良の荒井という知事は、彼は運輸省出身の方ですから、やはり国交省とか経済産業省とか、いわゆる事業関係の官僚の代表選手として広域連合の邪魔をしていると、これは間違いなくそういう認識にあります。これ総務省の方からもはっきりと聞いたこともあります。荒井さんは多分、国交省とか経産省とか、そういうところの代表として権限移譲というのを、国交省とか経産省は非常に権限移譲を反対していますから、その代表選手としてなかなか荒井さんいる限りは関西広域連合に入らないんじゃないですかと思えますというようなことを、これ総務省の役人まで言ってるわけなんですけれども。この問題というのはこれから奈良に対して、まあ奈良県内で大分動きが出てきた、奈良県議会なんかで。うちだけ入らないのはおかしいということで、相当今、県議会のほうでも議論が出てきて、そんな会もできてきたと聞いていますけれども。これからどういう形になるでしょうか。私はやっぱりあれ1つ残したまま権限移譲しようとしたら、国からもう本当に否定的な答弁を得る一番の理由づけになるような気がするんですね、奈良の存在というのは。これに対して何か。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

現在、関西広域連合に参加しておりません奈良県を初め、近畿に近い福井県、三重県、それから先ほど御質問がございました4政令市につきましては、いずれにしても連合設立前の検討段階につきましては加わってございまして、ただ設立当初からの参加というのは見合わせてございます。ただ、おおむね関西広域連合の今回の東日本大震災等々の取り組みに対して大きな趣旨といいますか、それについては理解していただいていると考えてございます。また7月28日の第9回関西広域連合委員会、その場に初めて奈良の荒井知事が御出席をされまして、国の出先機関改革、それから広域計画等について何点か意見交換をいたしまして、そのときに連合長から質問をさせていただいたところ、連合への参加というのは見合わせるという御発言もありましたけれども、ただ、今後とも広域連合と連携を強化していきたいという発言もあったところでございます。

また、今、委員のほうから御紹介がございました奈良県議会のほうにおきましても、今年度、関西広域連合への参加の是非について議論を深めるということで、広域行政調査特別委員会というものが設置されており

ます。それから8月10日には特別委員会のメンバーの方が井戸連合長を御訪問されて意見交換等を行ったとお伺いしております。それからさらに8月30日には、奈良県議会の超党派の議員15名によります関西広域連合参加を検討する県議会議員連盟も設立されたとお伺いしておりますので、本県といたしましても連合構成府県としっかり連携しながら、奈良県に対して参加を幅広く呼びかけてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

森本委員

大阪のああいう形の選挙結果というのはまたいいほうに私はつながるのではないかと、奈良県の人にとってね。荒井知事に参加を促す声というのはさらに大きくなると思いますので、何としても野田首相が通常国会で分権について法案を出すのであれば、それまでに、政令指定都市はもちろんですけども、一番ネックとなっている奈良には参加をいただきたいなと思います。大阪は多分今議会に、大阪市議会かな今議会に参加提案されるということを橋下市長も明言をしておりますので、とんとん拍子にいくのではないかなと思います。

そうした中で徳島県議会とか京都、あるいは参加に当たって附帯決議というのをいたしました。広域連合で関西州議論をしないと、こういう附帯決議をしました。全員一致でこの附帯決議を可決しまして、私は関西州議論をしたいという思いだったのですが、参加するということがこのとき徳島県としても一番大切なことだったので、参加賛成をさせていただいたのですけれども。今回の大阪の選挙が終わってから、橋下知事というのはこれ公然と、知事時代から、大阪都の目標は関西広域連合を関西州にすることですと。これ11月21日の松井一郎知事の最初の記者会見でも関西広域連合を橋下氏にかわって、私は関西州になる議論を進めていきたいということを記者会見ではっきり言いました。後で訂正したんですけどね、個人的な意見ということで。しかしながら、大阪に行ったら関西広域連合を関西州へというポスターまでできとんよね、かなり前から。橋下知事がインタビューするときにわざとによく後ろに張っているんやけども。そんな中でこうした附帯決議の中でこれからどんな議論がされていくのかなと。私はやはり夢を与える意味でも、この附帯決議が大切だと思うんですけども、入会のときの条件として、これからやっぱり関西、東京と分極化する1つの基礎として、関西が機能していく上でこうした議論、夢を与える意味でも非常に期待をしたいなと思うんですけども。これは理事者にちよつとだけ聞いた後、徳島県選出の議員さんに休憩をして御意見をお伺いしたいと思います。構わないですか委員長。

児島委員長

はい。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

それでは先に……。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

関西広域連合の取り組みにつきまして、道州制との関係ということで御答弁させていただきます。関西広域連合につきましては現行の地方自治制度を前提として他府県と併存する組合組織であるのに対し、道州

制につきましては現行の地方自治制度の都府県を廃止いたしまして府県にかわる新たな広域行政機構、こういったものを設けようとするものでございますので、両者はまったく別個の仕組みでございまして、広域連合をそのまま道州制に移行することはないと考えております。道州制を含めた将来の関西の広域行政のシステムのあり方につきましては、今後、関西広域連合の活動実績、こういったものを積み重ねた上で、関西みずからが評価して研究していくということになるかと考えております。

児島委員長

小休します。(11時57分)

児島委員長

再開します。(12時4分)

丸若委員

今、森本委員さんが言われた、私も本当言って同じようなスタンスなんです。今回の大阪のダブル選挙、かなり注目しておりまして、これひょっとして負けたりねじれたら大変なことになるなと思っていましたが、いわゆる圧勝ということで、1つの方向性が出たんじゃないかと思うし、大阪府民、大阪市民の意思表示はある程度できたし、関西広域連合にとっては私はプラスになるのではないかと考えております。

きょういただいたこのレジュメの中に飛躍に向けた展開ということで、丸ごと移管へ向けた着実なステップアップ、そして関西一帯となった新しい関西像の提案ということがあり、私も関西広域連合の1つの核はやはり丸ごと移管だろうなと思っております。先般の滋賀県議会の12月2日ですか、今理事会の話も出たんですけど、嘉田知事が出先機関の移管に向け、執行権限を持つ常勤職の配置や理事会の導入と答えたようなんですけど、これ経済産業局だけの話かどうかちょっとわからないですけど、これは今、関西広域連合の中で言っている、いわゆる具体的な移管に向けて、職員としての常勤職を置くとかということの議論がどこまで来ておるのか、ちょっと教えてください。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

丸若委員のほうから関西広域連合におきます常勤職の設置の関係につきまして御質問がございました。

関西広域連合におきまして、国の出先機関を受けるに当たりまして、かなりの事務量それから人員、そういうものが関西広域連合に移管されるわけでございます。そういたしますと、現在、連合長につきましては、御存じのとおり兵庫県知事が併任ということでやっております。実際に併任でそれだけの事業、人員を果たしてしっかり管理できるのかということは連合の委員会の中で議論されておりまして、そのときにいわゆる連合長の下に、これは名前はいろいろ検討しておりますけれども、事務局長的ないわゆる事実上の執行機関のトップを整備する必要があるのではないかとということで、現在連合委員会ではさまざま議論をしているところでございます。ただこれにつきましては、どういった形で置くのか、それから理事会との絡み、そういったものは今まさに連合委員会の中で議論している最中でございますが、基本としてはそういうことでございます。以上でございます。

丸若委員

本当に発足して1年間ということで、当初はマスコミもありますけど、委員会でそれぞれ首長さんがパフォーマンス合戦というか、言いたい放題でやっていって、そして我々もちろん知らないし、理事者の皆さん方もあたふたした状況だったと思うんですけど、今は委員会等で議会、総務常任委員会ですか、それができて少しだんだんだんだんに足のついた議論になりつつあるかなという意識を持っております。

あと、これ以降は質問でございませぬので、ぜひこれから皆さん方をお願いしたいといひますか。今、言われたんですけど、僕も田舎のほうで合併にもかかなりかかわってきて、そして先ほど福山委員さんの間だけど、自民党の道州制部会とかいろいろ僕も見たんですけど、僕はああいう考え方では絶対あかんと思っております。今回、広域でやるとすればやはり経済だろうと思うんですよね。経済圏をどういうふうにつくっていくかという中で広域の行政圏をつくるということであろうし、そしてその中で関西広域連合これからどういうふうに展開するかといったら、1つの条件づけとしては、やはり私も奈良県が参加することが1つだろうと思うし、福井県というのは関西電力の1つの大きな、原発が11基ですかね動いていて、ほとんど丸抱えでしていると。その中で、先ほど言った橋下知事が火力発電と言うけど、この間うちまでのCO2の話は何だったんかなと思ひますよね、本当に何のことかわからんと。その中で太陽光とか言って、メガソーラーなんて言って、あんなおもちゃみたいなんで絶対無理ですからね。電力というのは経済の基礎ですから。日本というのは資本主義社会やから、資本が回転する中で税金をとってその中で国家をどう運営するか、地方を運営するかですから。そんな中で今回大きな動きが出たと私は期待しています。

いわゆる経済圏の確立。それで大阪のほうの、戦争のときも経済の発展ということをやったぐらいだし、きょうもこれ出ているわけですよ。これから新たな展開で丸ごと移管ということ、それから着実なステップアップ、そして首都機能のバックアップということ、これは本当に東北の大震災があって東京都知事も変わってきたということがあって、関西は大きなチャンスだと思ひていますね。

そうした中で、組みかえだけの府県がどうまたがったら一番いいかということではなくて、やはり経済圏をどういうふうにやっていったらいいのかという観点からいくと、これは皆さん方でなしにトップの考え方だと思ひますよね。その中でぜひ議論の中でこういうことがあったということをやってもらいたいのが今言っていたようなこと。

それから、これから先、行ったときに、恐らくこの出先機関についても整備局でいえば我々四国ですけど、関西でやると。恐らくどこで線を引いてどっちにするかという、かなりシビアな決断も1つ要るのではないかと思ひ、もしかしたらそれが1つの日本が展開するきっかけになると思ひます。

私は、最後のところで関西イノベーションということを書いているんですけど、スマートコミュニティ。スマートコミュニティというのは再生可能エネルギーで1つの社会が回るということをやイメージしているということと思ひますよね。そういうふうなことを考えていったエリアづくりということがこれからは大切になると思ひますよね。ですから、そこのところを含めた中で、ぜひ徳島が、今までであれば、先ほど言われたけれど四国4県の中で愛媛があって香川があってとかいうことだったんですけど、これからとにかく徳島がリードするんだというくらいの気概でこれからやっていかないといけないと思ひ、そういう中で我々議会も議論していくべきだろうと思ひます。

それで、将来的にはこれに書いてあるような、本当に特区、私たちも思っていたんですけど、この関西広域連合のエリアを特区にすると。そういうふうな発想でこれから進んでいくことが関西の復権にもなるし、徳島のプラスにもなる。繰り返しになりますけど、市町村合併というのは総務部門の合併だけれども、関西広域連合ということは、道州制というのは経済圏をどういうふうにつくるか。それで経済圏をつくれるというエリアができたときに、そこから先を特区構想をするという発想が国にあるかないか。国からたくさん皆さんおいでしているんですけども、そういうふうな地方の意見があるということも知ってもらいたいし、国自体が変わらなければ私は日本は沈没すると思います。

政権交代といいますか、民主党政権幾ら頑張っても来年、再来年の夏、総選挙ですから、それまでにはいろいろなことがあるでしょうけど。とって自民党の再編もあるかもしれないということで、これから大きく動く中でやはり地方の動きというのが日本を動かすかもしれない。その中でかなり橋下さんという、私いつも特異点と言っている、特別異なった点という人ができたと。で、うちの首長さんもなかなかさえた方であるし、こちらの長期的な視点で動いていくということが必要だと思っておりますので。ちょっと演説になりましたけれども、この委員会で何を言っているかわからないという感じがあるんですよ、本当に。僕は基本的に、関西広域連合でやっているものを単純にどうなこうなということだけで本当にいいのかなということ、これ前にもちょっと言ったんですけど、できたらまた委員会の名前自体を変えていただいて、もっと広域行政を話せるような、別に夢でもいいと思うんですね、大きな理念のタイトルにし。

理念ということといえば7つの事業分野をどうのこうのじゃなくて、やっぱりこの広域をどのような理念で動かしていくかということを確認すべきだと思っておりますので、こちらのところをぜひ首長さんが言ったところで固めていく。その中で恐らく相反する利害が当然あるでしょうけど、それを調整するのが政治ですからね。だけど大きな理念というのは関西復権であるとか、イノベーションであればそれを具体的にどうするのか。それでこれにはマイナス要因があるけれど、それはちょっとこういうところでカバーしようとか、辛抱しようということがあるかもわからない。これは具体的にはこれからでしょうけど。できましたらそういうことでお願いしたいし、ぜひそういうふうな意見があったということを伝えていただきたいということで、演説を終わります。

松野政策総局長

今、丸若委員のほうから非常に大局的な視点に立った関西広域連合の取り組みをしていくべきではないかと、きょうの委員会の全体の議論を踏まえての御指摘かと思えます。

確かに経済圏での統合がいいという議論が多くあるということも承知してございます。一方で文化とか歴史とかあるいは地理的状況も考慮するというごさうでございまして、広域行政、国の形をどうしていくかというのは非常に多種多様な議論があろうかと思っております。

そんな中で徳島県が今まで築いてきたこと、これをどのように広域行政の中で生かしていくかということに尽きると考えております。変えていくということは確かに必要なことであろうかと思えますが、その変える姿につきまして大いに議論いただきまして、またここで議論いただきましたことを関西広域連合の委員会、あるいは連合議会の中でも大所高所からたくさん議論いただけるように、理事者一同として努力していきたいと考えております。

丸若委員

今ちょっと思ったんですけど、できたら広域連合というか、この委員会で直接知事とこれに特化してやるというような機会もとっていただきたいと思うんですけど、ちょっと御検討いただけませんか。

児島委員長

これはまた、こちらだけではできませんので。また今後のことで。

丸若委員

はい、わかります。結構です。

児島委員長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは以上で質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りをいたします。ただいま審査いたしました議案第 39 号・関西広域連合規約の一部変更に関する協議については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

古田委員

質疑の中でもさせていただいたんですけども、試験問題を作成するとか、試験日を統一して行うとかそういった面での分野だったらいいと思うんですけども、いろんな処分とかいろんな研修とか、そういう面にもかかわって関西広域連合のほうに任せてしまうというのは問題があると思います。

やっぱり、そういった広域的な事務に任せてしまう、それはやはり今、お話があったように関西州へ一歩を向けていく方向ではないかなと。私はもともとこの関西広域連合には加盟すべきでないという立場でいましたので、そういう御意見を申し上げて、これは反対です。

児島委員長

それでは議案第 39 号については御異議がありましたので起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第 39 号・関西広域連合規約の一部変更に関する協議については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は御起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって議案第 39 号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で関西広域連合に関する議案の審査を終了いたしました。

次にお諮りをいたします。委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長に一任」と言う者あり)
それではさよう決定させていただきます。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(起立採決)

議案第 39 号

以上をもちまして、関西広域連合特別委員会を閉会いたします。(12 時 18 分)